

令和2年秋、蕨市役所庁舎は 仮庁舎等へ移転します

～市民サービスと災害対応の拠点となる市役所の建替え～

蕨市では、市役所庁舎の耐震性の不足や老朽化に伴い、現在地での建替えを進めています。

新庁舎の整備に当たっては、基本理念である「一歴史・文化を活かし『未来の蕨』を創造—人と環境にやさしく、市民に親しまれ、安全でコンパクトな庁舎」を目指し、事業を進めています。

現在地での建替えに伴い、以下のスケジュールで市庁舎機能を庁舎第2駐車場に建設する仮設庁舎と、市民会館の一部に整備する仮庁舎などに移転し、現庁舎の解体工事に着手します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

《移転スケジュール》（※工事の進捗等により、変更となる場合があります）。

| 移転先施設 | 業務開始予定日 | 配置部署 (主に窓口業務) |
|---------------|--------------|---|
| 仮庁舎 (市民会館) | 9月23日 (水) | 税務課、納税推進室、市民課、市民活動推進室、医療保険課、福祉総務課、生活支援課、児童福祉課、介護保険室、出納室 |

○教育委員会等のその他の部署は、10月中に庁舎第2駐車場に建設中の仮設庁舎等へ移転を予定しています。詳細については、広報わらび、ホームページ、チラシ等で順次お知らせします。



問い合わせ先
蕨市総務部庁舎建設室
連絡先
048-420-8866
メールアドレス
chousha@city.warabi.saitama.jp